



# 本港区エリアの利活用について

## ■NPO法人ゆめみなと鹿児島

2003年（平成15年） 設立

目的 鹿児島港のウォーターフロントが広く県民に親しまれ、

2007年（平成19年）地域活性化に貢献すること。鹿児島港本港区が

『みなとオアシス鹿児島』として登録

設置・運営団体の主団体

2013年（平成25年）『鹿児島海外観光客受入協議会』に参画

2019年（平成31年）『鹿児島県港湾協力団体』として認定

## ■ 最近の主な取り組み

2021年  
しおかぜコンサート



本港区北ふ頭4号上屋

2022年  
ウォーターフロントパークフェス



本港区ウォーターフロントパーク

## ■ 最近の主な取り組み

### クルーズ船の受入業務に積極的に参加



おもてなし

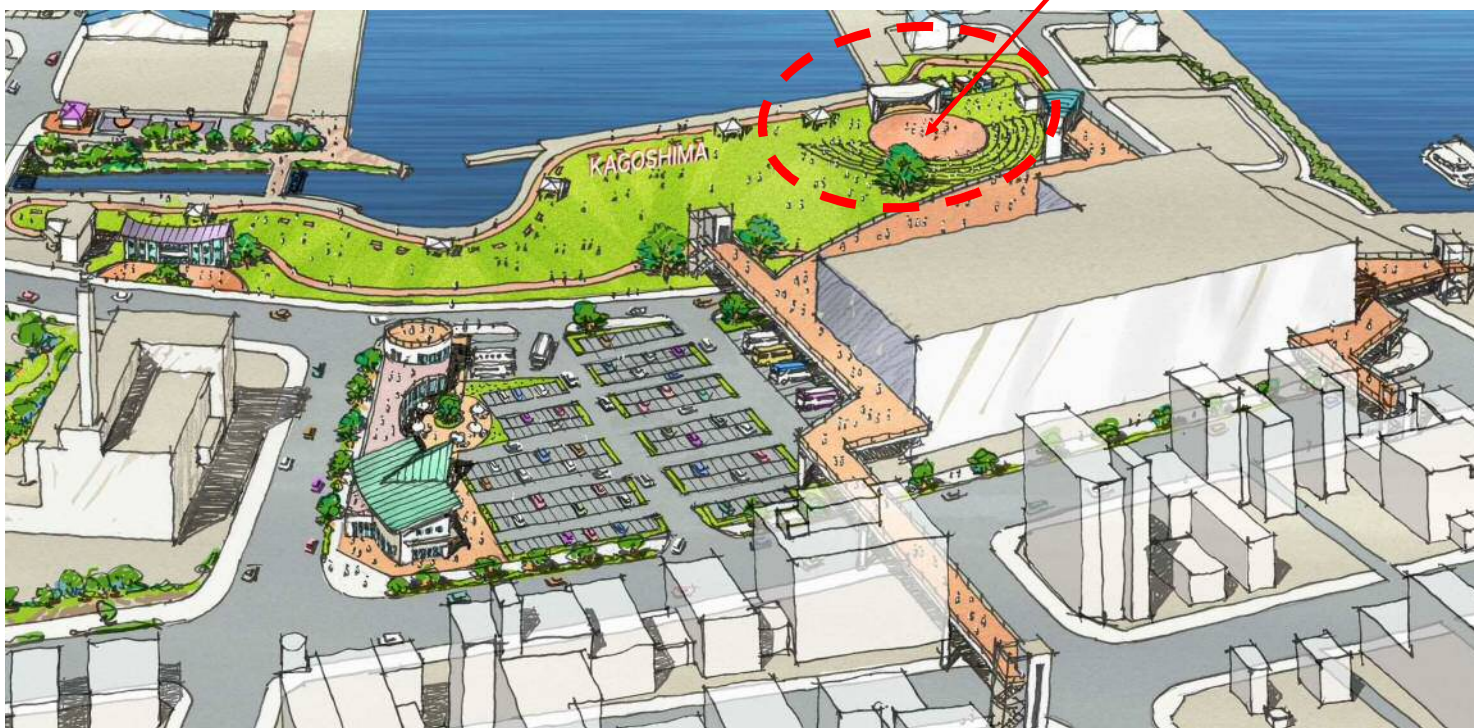
## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地



子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間

(A)屋外イベント広場



## (A) 屋外イベント広場



## ■ 整備すべき施設と機能等

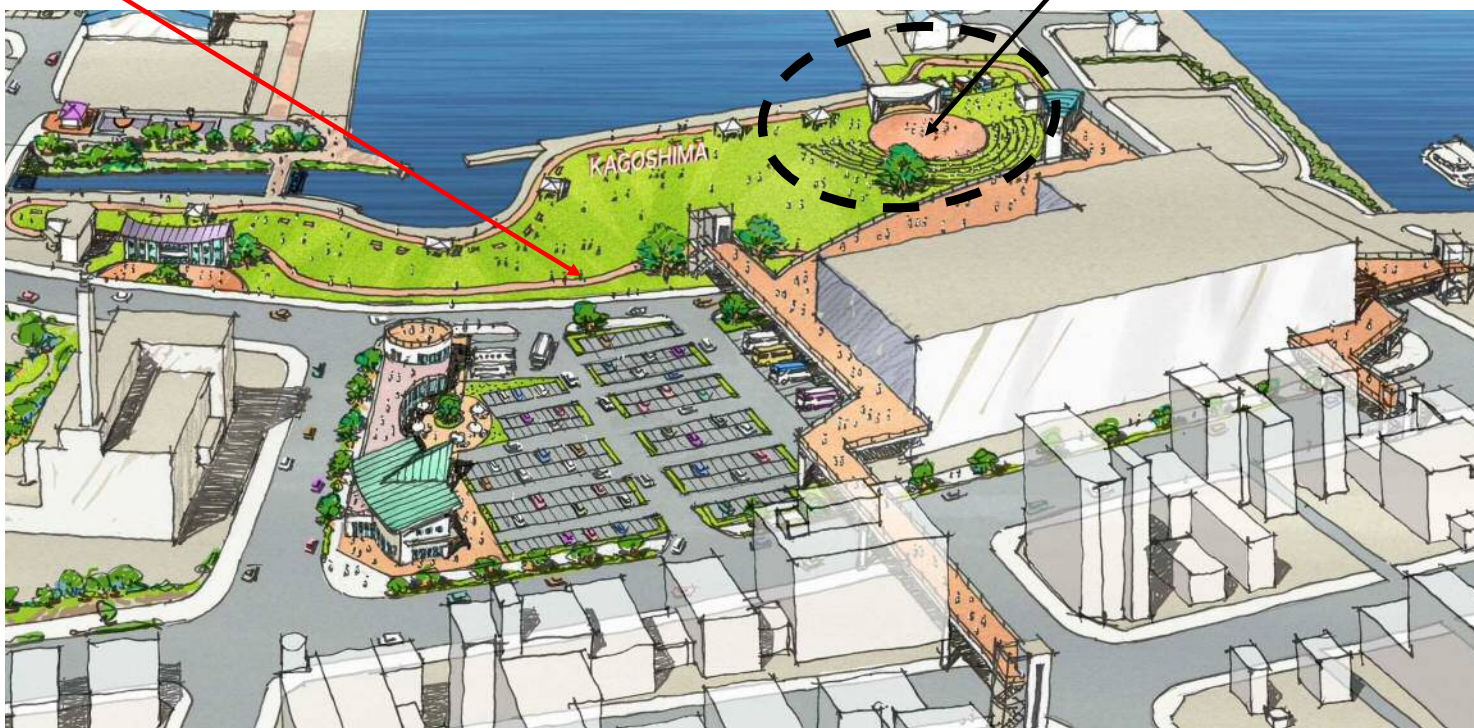
### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地



子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間

(B)ジョギングコース

(A)屋外イベント広場



## (B) ジョギングコースの整備

- ・ ウェルネス促進のため、外周およそ900メートルのジョギング
- ・ 散策コースの整備





## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地

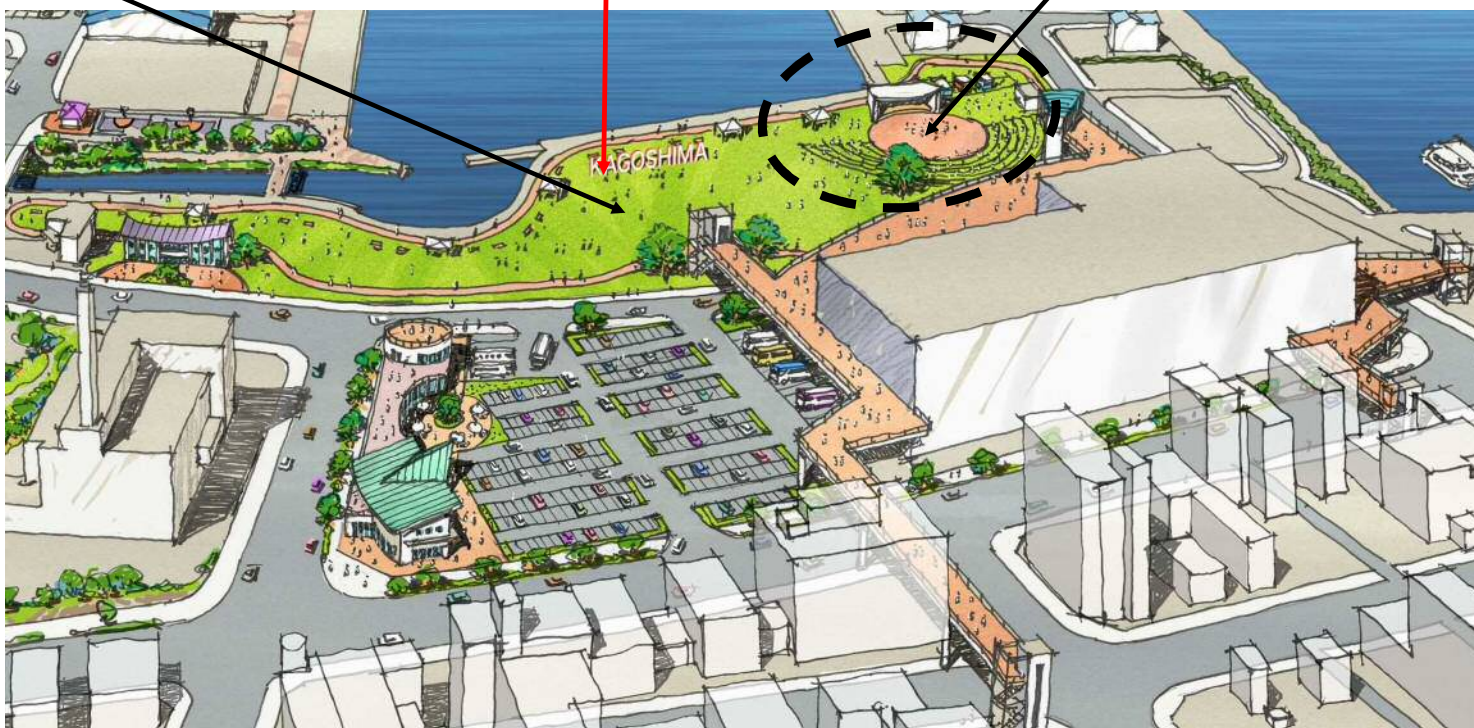


子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間

(B)ジョギングコース

(C)ベンチや日陰

(A)屋外イベント広場



## (C) ベンチや日陰の整備

- ・ 自然石等のベンチを，眺望の良い東側臨海部に設置
- ・ 日陰として，貸出パラソル等



## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地



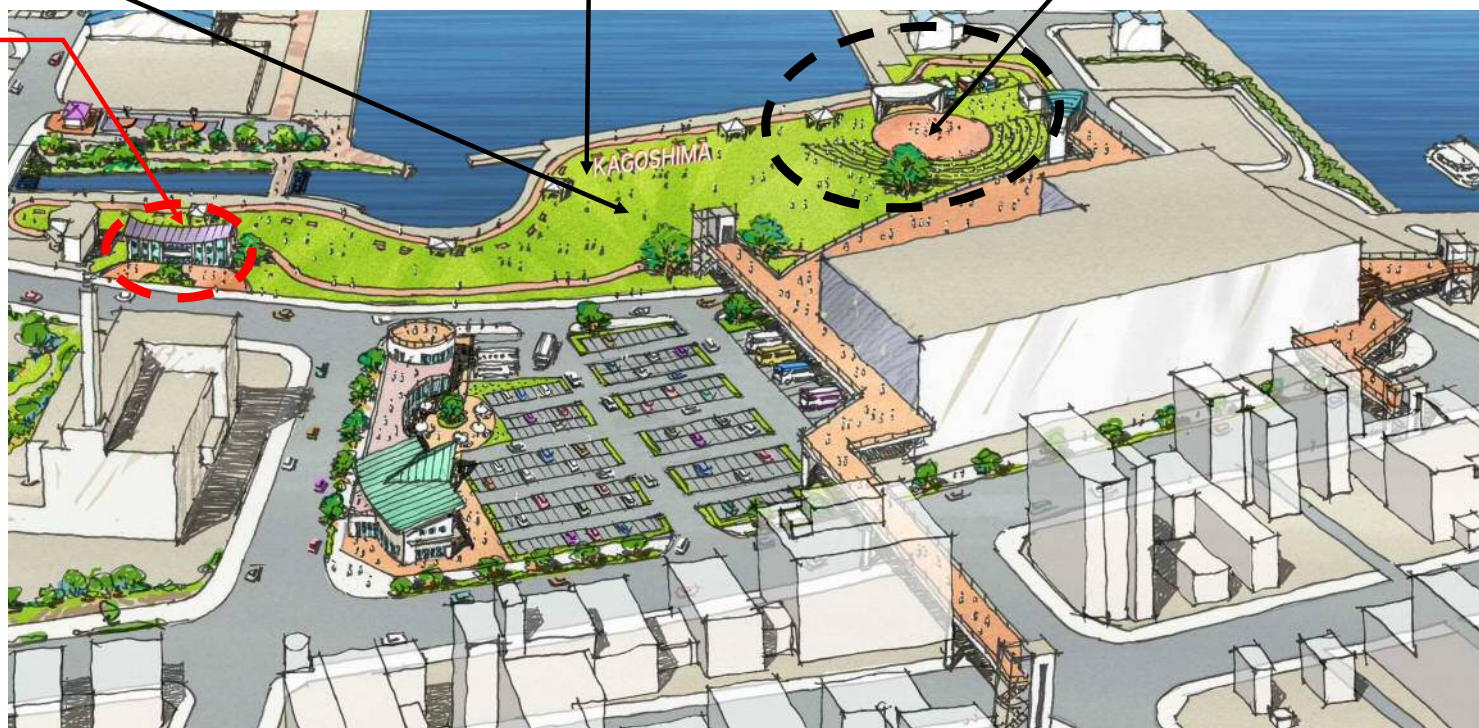
子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間

(B)ジョギングコース

(C)ベンチや日陰

(A)屋外イベント広場

(D)レストラン



## (D) レストランやキッチンカーなどの飲食施設の整備

- ・見晴らしの良い高台に飲食施設の整備



## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地



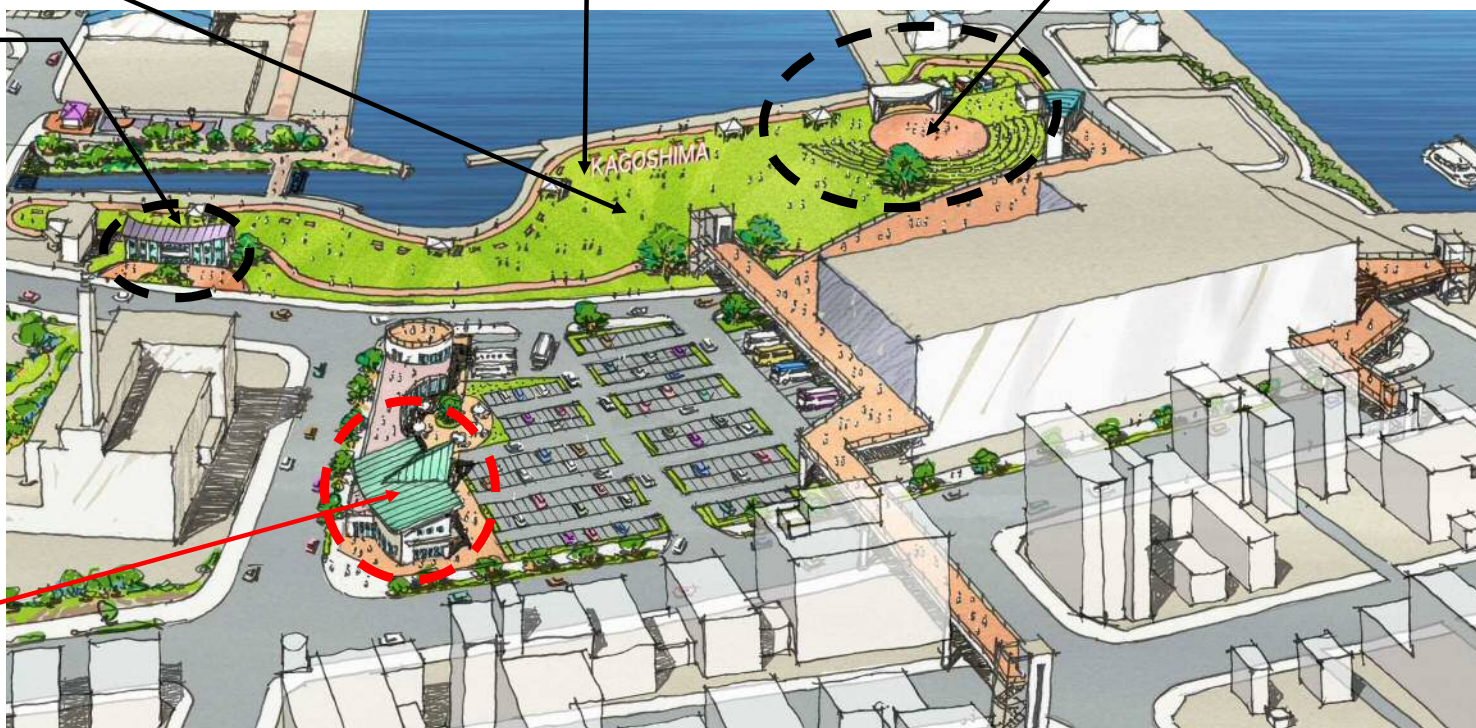
子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間

(B) ジョギングコース

(C) ベンチや日陰

(A) 屋外イベント広場

(D) レストラン



(E) 道の駅

## (E) 道の駅の整備

- ・ 休憩機能，情報発信機能「観光案内所」，地域連携機能を有する「道の駅」を整備し交流拠点とする

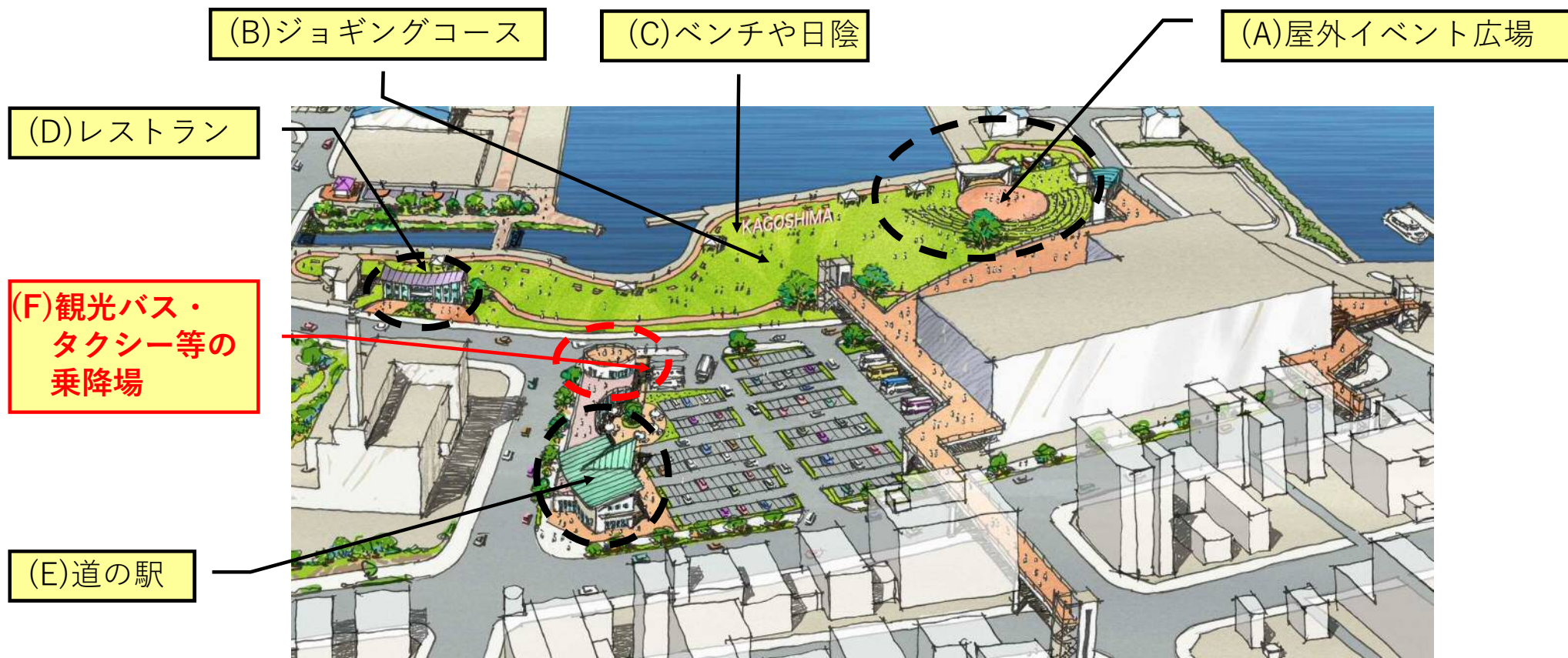


## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地

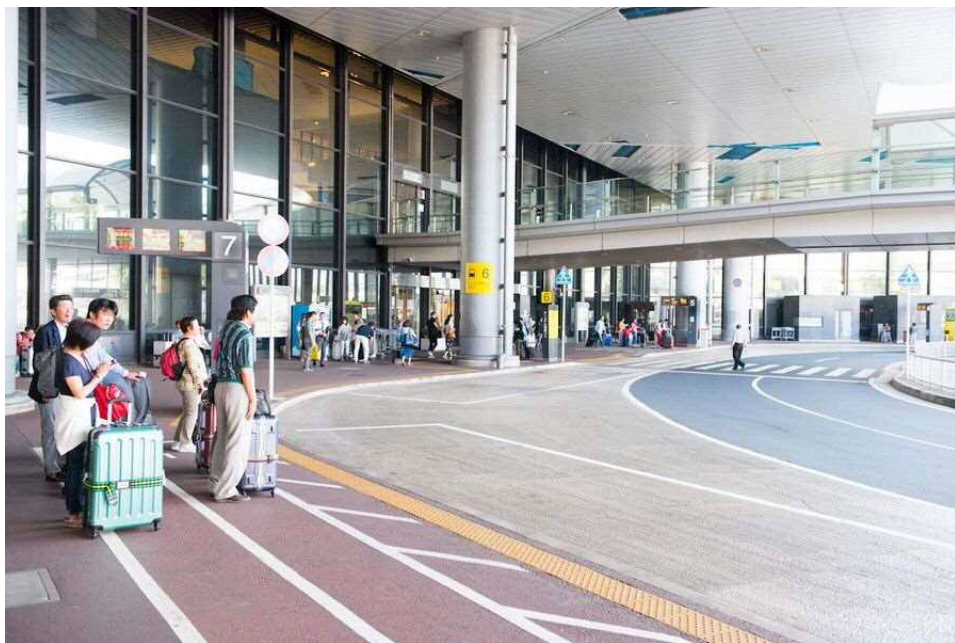


子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間



## (F) 観光バス・タクシー等の乗降場

- ・観光バス・タクシー等の乗降場を整備することにより，人流の回遊性や連動性を創出する。また，クルーズ船のツアーバスやシャトルバスの乗降場としても活用する。



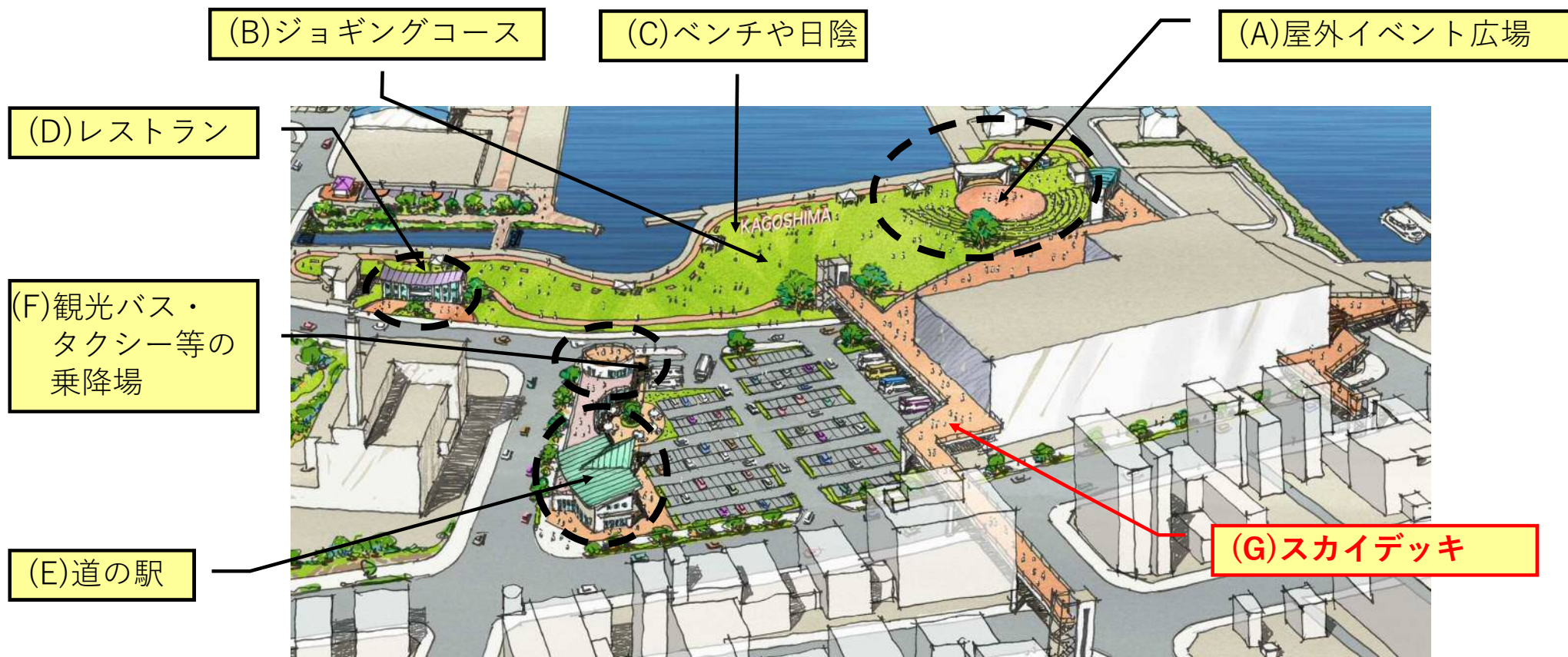


## ■ 整備すべき施設と機能等

### ① ウォーターフロントパーク ドルフィンポート跡地



子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う。  
かつ観光客にも利用しやすい空間



## (G) スカイデッキの整備

- ・スポーツ・コンベンションセンターの外周2階部分に、スカイデッキを整備し、中心市街地への回遊性を高めるとともに、車両と人の導線を分離することで安全性を図る。また、桜島の眺望を楽しめる展望席を設置する。



## (H) 日常的にイベントがある空間

- ・ 継続的なイベントを実施する事により、更なる賑わいの創出
  - 定期的なマルシェの開催 [季節ごと]
  - Night Market (夜市) の開催 など



## ■ 整備すべき施設と機能等

② 本港区北ふ頭 → ウォーターフロントパークエリアと一体化した空間とし、ウェルネスを促進



(I) 北ふ頭ターミナルの活用

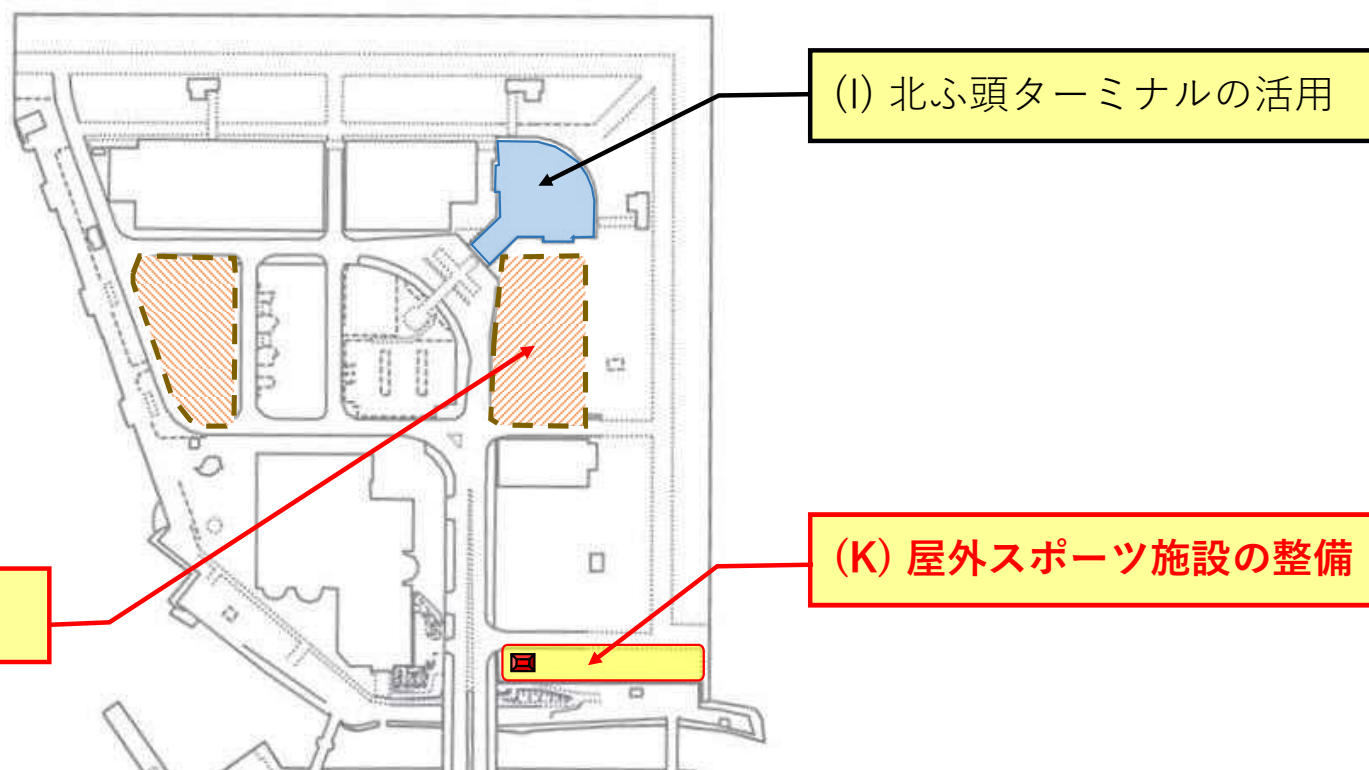
## (I) 北埠頭旅客ターミナルの活用

- ・ 2階 ≧ スポーツ関連施設  
ダンススタジオやトレーニングマシン等の整備により、  
県民の健康増進施設として活用
- ・ 3階 ≧ レンタルスタジオとして活用（音楽練習・撮影など）



## ■ 整備すべき施設と機能等

② 本港区北ふ頭 → ウォーターフロントパークエリアと一体化した空間とし、ウェルネスを促進



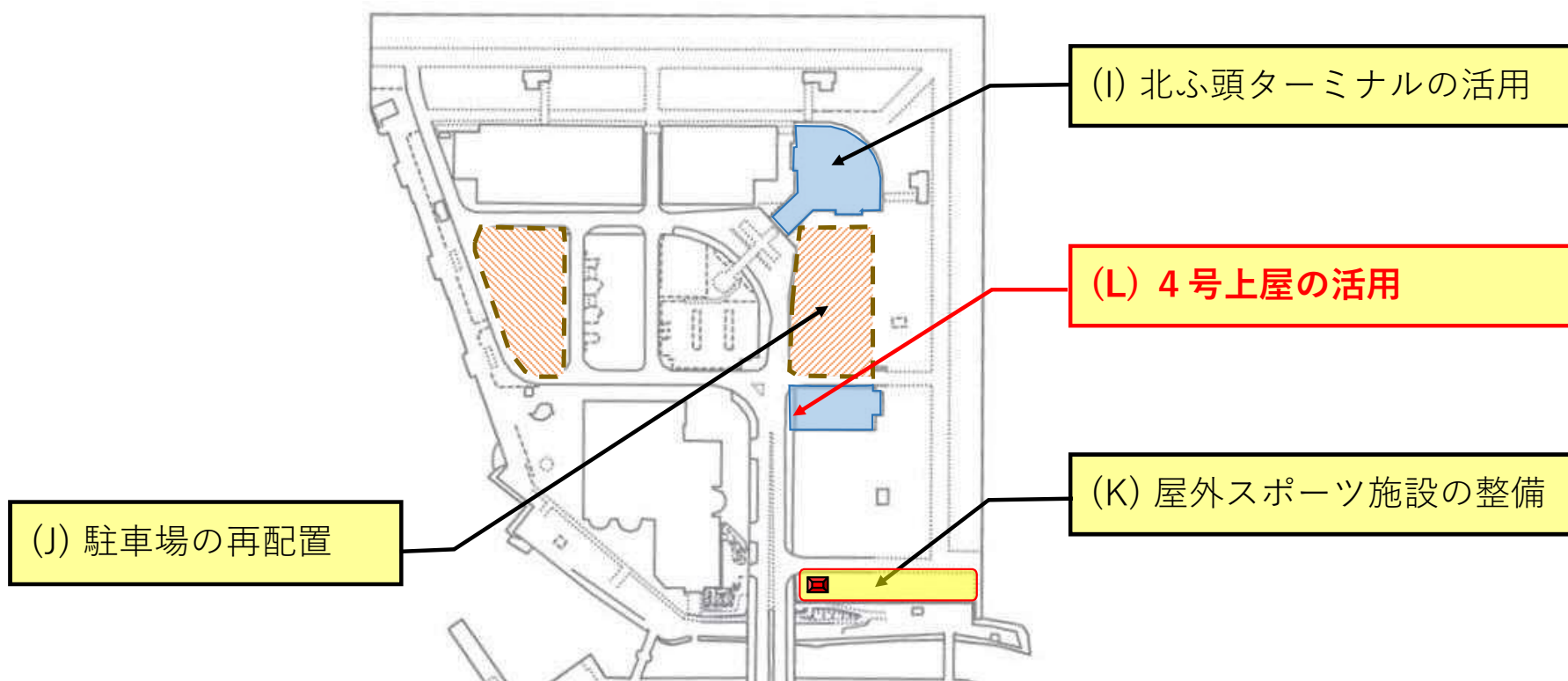
## (K) 屋外スポーツ施設の整備

- ・スケート場や3×3コート等のスポーツ施設を整備



## ■ 整備すべき施設と機能等

② 本港区北ふ頭 → ウォーターフロントパークエリアと一体化した空間とし、ウェルネスを促進





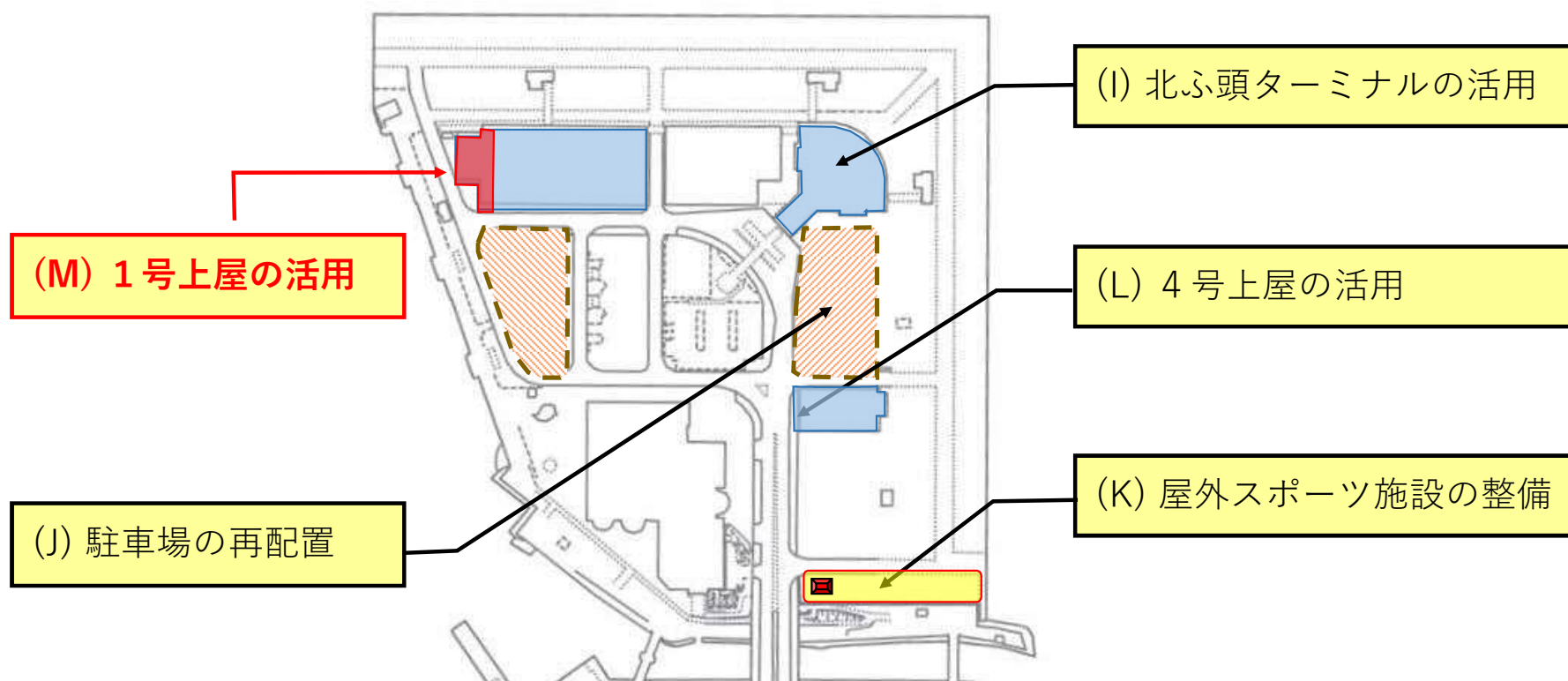
## (L) 4号上屋の活用

- ・電源，給排水設備を整備しイベント会場（ミニコンサート，物産展など）として活用
- ・屋内スポーツ施設の整備  
ボルダリングや3×3コート等のスポーツ施設を整備
- ・管理棟を整備し、屋外スポーツ施設と一帯的に管理



## ■ 整備すべき施設と機能等

② 本港区北ふ頭 → ウォーターフロントパークエリアと一体化した空間とし、ウェルネスを促進



## (M) 1号上屋の活用

- ・本港区へ寄港するクルーズ船乗客の休憩機能、情報発信機能「観光案内所」  
地域連携機能を有する場所として一部を活用



## ■クルーズ船入港隻数 年度毎の寄港客船数



## ■ クルーズ船寄港時の様子



ドルフィンポート跡地を利用したシャトルバス運行

## ■ 今後展開すべき手法

- (1) 運営管理する能動的組織の必要性
- (2) 指定管理者への委託
- (3) みなとオアシスの拠点施設や道の駅の展開
  - 観光情報拠点施設
  - 交流拠点施設

## 参考資料 1



### ● 港湾法の一部を改正する法律(令和4年法律第87号)の概要

#### 背景・必要性

#### 3. 民間を活用した港湾の管理、利用等の効率化と質の向上への対応

- 地域の交流拠点としての役割を担う港湾緑地等の老朽化、魅力の低下等に対応するため、民間活力を最大限活かして、緑地等の再整備と魅力向上を効果的に推進する仕組みが必要。

#### 法律の概要

#### 3. 港湾の管理、利用等の効率化と質の向上

##### ① 民間事業者による賑わい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備

- 港湾緑地等において、収益施設(カフェ等)の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、緑地等の貸付を可能とする認定制度を措置。

等







**ご清聴ありがとうございました**